

GAP 手法の導入による優良種子生産に向けて

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江市旧永源寺町市原地区は、本県水稻採種面積の約4割を占め、7品種の水稻種子を生産しています。近年、種子の需要量増加、生産者の高齢化、戸別の種子生産面積や品種数の増加、調製作業の細分化等から混種リスクは年々増大しています。

「混種事故」のない種子産地を目指すには、種子生産時において生産工程毎のリスク管理を着実に実行することが重要となります。そのため、対象産地にGAP手法（農業生産工程管理）、特に種子生産に特化したGAP（以下、種子GAP）を導入し、「混種事故」対策にも対応した信頼性の高い種子産地の確立を図りました。

GAP・・・農業生産活動の各工程をチェックシートに基づき点検・評価を行って改善につなげることにより、適切な農業生産を実現させる取り組みのこと

【普及活動の内容】

生産者へのアンケート調査と過去の混種事故から、生産工程毎のリスクを管理するチェックシートを対象産地に合った形で作成・導入しました。研修会では種子GAPの重要性を説明し、作成したチェックシートは年に2回程度JA事務局へ提出し、事務局で生産工程毎の管理状況を確認する体制をとりました。

さらに、種子GAPの精度向上を目的に内部審査を実施しました。この審査では、事前に各生産者にチェックシートの点検を行ってもらい、県とJAが生産途中に個別の聞き取りを実施しました。聞き取りでリスク管理が不十分であった項目は、口頭と文書で改善提案を行いました。



生産途中での内部審査の様子

【普及活動の成果】

種子GAPを導入することによって、各生産者は混種対策で実施すべき管理内容が整理でき、自主的に取り組めるようになりました。例えば、裸地生え対策（初期除草剤散布と抜き取りの実施）の徹底、事前に収穫調製計画の作成が実施できました。

さらに、作業後にチェックシートの点検・評価を生産者自身や第三者（JAと県）が実施することにより、不十分な事が明らかとなり、さらなる改善につなげることができるようになりました。今後も、良品の種子を供給できるよう支援していきます。



看板前の抜き取った異株